

岡山県公報		発行 岡山県		目次	
					
目次		担当課（室）			
○ 令和元年度岡山県職員 B 採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施		人事委員会			
○ 令和元年度第二回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員 B 採用試験の実施		〃			
○ 特定施設の設置許可申請		環境管理課			
○ 漁業共済加入区の設定		水産課			
【公 告】					
○ 岡山県職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策の公表		人事課			
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請		県民生活交通課			
〃		〃			
〃		〃			
○ 岡山県医療審議会からの答申		医療推進課			
○ 土地改良区役員の退任及び就任届		耕地課			
○ 屋外広告物講習会の開催		都市計画課			
○ 一般競争入札の実施		用度課			
〃		警察本部会計課			
【人事委員会】					
○ 令和元年度岡山県職員 B 採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施		人事委員会			
○ 令和元年度第二回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員 B 採用試験の実施		〃			

◎岡山県告示第三百十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- | | |
|-----|----------------|
| 名 称 | 住友電工焼結合金株式会社 |
| 住 所 | 高梁市成羽町成羽2901番地 |
| 氏 名 | 代表取締役社長 小菅 敏行 |
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
- | | |
|-----|----------------|
| 名 称 | 住友電工焼結合金株式会社 |
| 所在地 | 高梁市成羽町成羽2901番地 |

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

(3) 特定施設に関する事項

区 分		新 設		廃 止		廃 止		廃 止	
種 類		63－イ 金属製品製造業の用に 供する焼入れ施設 (62)，(63)		63－イ 金属製品製造業の用に 供する焼入れ施設 (13)		63－イ 金属製品製造業の用に 供する焼入れ施設 (15)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (25)	
能 力		50 k W 500 k g ／ 日		4 k W 1, 500 k g ／ 日		40 k W 1, 500 k g ／ 日		200 k g ／ 日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		令和元年8月10日		－		同左		同左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		令和元年8月25日		－		同左		同左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		令和元年8月26日		－		同左		同左	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		間欠12時間	
使用時において 当該特定施設から 排出される汚水等 の汚染状態の通常 の値及び最大の値 並びに当該汚水等 の通常量及び最大 の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m³／日)	0	0. 05	0	0. 005	0	0. 01	0	0. 15
	p H	6. 0～6. 5	5. 8～6. 7	7. 0～8. 0	7. 0～8. 0	6. 0～6. 5	5. 8～6. 7	9. 0～10	9. 0～10
	B O D (mg／L)	15	30	120	180	15	30	2, 300	2, 300
	C O D (mg／L)	4, 600	7, 000	260	300	4, 600	7, 000	2, 300	2, 300
	S S (mg／L)	130	260	250	300	130	260	0	0
	油 分 (mg／L) (質量%)	95	99	－	－	95	99	3, 000	3, 000
	T－N (mg／L)	－	－	同左		同左		680	680
	T－P (mg／L)	－	－					0	0

備考 1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

2 新設の特定施設から排出される汚水等は、産業廃棄物として処理委託される。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

- (1) 期 間 令和元年7月5日から同月26日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び高梁市役所

◎岡山県告示第三百十八号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号。以下「法」という。）第百五条第一項第二号ロの規定により、法第百四条第二号に掲げる漁業に係る区域及び区分を次のように定める。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

加入区 の名称	加入区 域	漁業の区分
伊里加 入区	伊里漁業協 同組合の地 区	一 主として小型機船底びき網漁業を営む漁業 二 主としてさし網漁業を営む漁業 三 主として建網漁業を営む漁業 四 主としてつばなわ漁業を営む漁業 五 主としてかごなわ漁業を営む漁業 六 主としてはえなわ漁業を営む漁業 七 法第百四条第二号に掲げる漁業のうち前各号に掲げる漁業以外の漁業

〔二六〇〕岡山県職員倫理条例（平成十二年岡山県条例第六号）第四条の規定により、平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間における岡山県職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策について、次のとおり公表する。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 倫理の保持に関する状況

1 夜間において利害関係者と共に自己の費用を負担して飲食をすることについての届出の件数 七七件

2 利害関係者と共に、自己の費用を負担しないで飲食をし、又は自己の費用を負担するかどうかにかかわらず、遊技、ゴルフ若しくは旅行をすることについての許可の件数 一件

3 一件につき五千円を超える贈与等又は報酬の支払を受けた件数 〇件

4 岡山県職員倫理条例及び岡山県職員倫理規則（平成十二年岡山県規則第百十三号）の規定に違反したことによる懲戒処分 の件数 〇件

二 倫理の保持に関して講じた主な施策

1 各所属長に対し、綱紀の保持、虚礼の廃止等について通知したこと。

2 職員研修等において、職員倫理に関する講座を開催したこと。

3 不祥事件の再発防止に向け、服務規律アドバイザーを任用し、職員からの相談を受けるとともに、綱紀肅正を図ったこと。

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六一〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年六月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人吉備野工房ちみち

三 代表者の氏名

今野 友紀

四 主たる事務所の所在地

総社市三須七九六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、吉備野の持つ歴史や文化や自然などを生かしたまちづくり及びまちづくりに関連するその他の市民活動を行うと共に、それらを支援することを通じて吉備野の魅力を高め、まちづくりの推進と文化の振興に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

目的及び名称

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年六月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人かさおか島づくり海社

三 代表者の氏名

鳴本 浩二

四 主たる事務所の所在地

笠岡市北木島町九七六八番地二九

五 定款に記載された目的

この法人は、笠岡諸島を中心として、不特定多数の市民・団体の活動支援に関する事業を行い、笠岡諸島の自立的発展を促進し、生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類及び会議に関する事項

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年六月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人笠岡を元氣にする会

三 代表者の氏名

柚木 義和

四 主たる事務所の所在地

笠岡市四番町三番地二〇

五 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の市民、団体の活動支援に関する事業を行い、笠岡市の活力、元氣さを一層力強く前進させるとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行い生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

目的及び特定非営利活動に係る事業の種類

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六四〕岡山県医療審議会から次のとおり答申があった。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 諮問年月日

令和元年六月十二日

二 答申を受けた年月日

令和元年六月二十四日

三 諮問及び答申の事項

医療法人の設立及び解散の認可について

四 その他

諮問及び答申の内容を記載した書類については、岡山県庁県政情報室、岡山県備前
県民局及び岡山県備中県民局において閲覧することができる。

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六五〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があつた。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称			二 退任及び就任役員		
小原土地改良区			退任役員	就任役員	
氏名	氏名	住所	氏名	氏名	理事の別
延原 次美	久米郡美咲町小原五五二	理事	延原 次美	延原 洋	
池上 寿男	〃 一五九二	〃	池上 寿男	〃	〃
浅津 眞悟	〃 一二〇六一二	〃	浅津 眞悟	〃	〃
延原 洋	〃 五一八	〃	延原 洋	〃	〃
丸尾 嘉宏	〃 五一	〃	丸尾 嘉宏	〃	〃
山本 弘樹	打穴中五五八―四	〃	山本 弘樹	〃	〃
神棒 昇	小原二七一―三	〃	神棒 昇	〃	〃
佐藤 宏	〃 四〇一	〃	佐藤 宏	〃	〃
直原 宏	〃 一〇三七―三	〃	直原 宏	〃	〃
小賀 民生	〃 一三二四―三	〃	小賀 民生	〃	〃
谷口 浅恵	〃 一四三二	〃	谷口 浅恵	〃	〃
浅津 健一	西幸一―六六―三	〃	浅津 健一	〃	〃
小窪 秀治	〃 九二九―二	〃	小窪 秀治	〃	〃
谷口 豊	小原一四六五―五	〃	谷口 豊	〃	〃
井伊 貴之	西幸三五―一	〃	井伊 貴之	〃	〃
小賀 幸一	小原一〇九九	〃	小賀 幸一	〃	〃
為国 周輔	〃 一二四四	〃	為国 周輔	〃	〃
浅津 正志	〃 二六八	〃	浅津 正志	〃	〃
葛原 孝一	〃 四二一―一	〃	葛原 孝一	〃	〃
杉山 幹夫	〃 八九九―一	〃	杉山 幹夫	〃	〃
浅津 伸	西幸一〇五一	〃	浅津 伸	〃	〃

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

		浅津	浅津	藤井	
		典夫	正志	将宏	
菅	形井			藤井	先本
忠則	圓			将宏	季信
〃	〃	〃	〃	〃	〃
久米南町里方九三八―一	〃	〃	〃	〃	〃
	〃	西幸一〇六五	〃 二六八	小原一六二九	〃 一〇〇五―一
〃	〃	〃	〃	監	〃
				事	

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

〔二六六〕岡山県屋外広告物条例（昭和四十一年岡山県条例第二十九号）第二十一条の十第一項に規定する屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 開催の日時

令和元年八月三十日（金曜日） 午前十時から午後五時まで

二 開催の場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

三 講習科目

1 屋外広告物に関する法令

2 屋外広告物の表示の方法

3 屋外広告物の施工。ただし、次に掲げる者がその事実を証する書類を提出した場合には、受講を免除する。

ア 建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二条第一項に規定する建築士の資格を有する者

イ 電気工事士法（昭和三十五年法律第三百三十九号）第三条に規定する電気工事士の資格を有する者

ウ 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第四十四条第一項第一号から第三号までに掲げる第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者

エ 職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員の免許を受けた者、技能検定に合格した者又は職業訓練を修了した者

四 講習手数料

一人につき三、六五〇円（岡山県収入証紙を受講申込書に貼り付けて納付すること。）

五 受講申込み

1 提出書類 所定の講習会受講申込書

2 受付期間 令和元年七月五日（金曜日）から同年八月八日（木曜日）まで（岡山県の休日を含める）
条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

休日を除く。)

なお、郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限って受け付ける。

3 申込先 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県土木部都市計画課

六 問い合わせ及び資料請求先

岡山県土木部都市計画課、各県民局建設部管理課又は各県民局建設部地域管理課（郵送を希望する場合は、八十二円分の切手を貼った返信用封筒を同封の上、請求すること。）

「二六七」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

多機能走査型X線光電子分光分析装置 1 式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和2年2月28日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和元年8月13日（火） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年7月5日（金）から同年8月13日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また，郵送による交付を希望する場合は，交付に必要な期間を十分に考慮し，返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し，(1) の場所に請求すること。なお，交付する入札説明書等は，縦297ミリメートル，横210ミリメートル，重さ110グラムであるので，注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は，持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年8月21日（水） 13時10分

ただし，郵送等による場合にあつては，令和元年8月20日（火）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1) の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和元年8月13日（火）17時までに，4(1) の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :
Multifunctional scanning X-ray photoelectron spectrometer 1 Unit

(2) Delivery date :
By 28 February (Friday) , 2020

(3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
1:10 P.M. 21 August (Wednesday) , 2019

(5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division
2-4-6, Uchi-sange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

〔二六八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

携帯電話回線利用の拠点ネットワーク業務等で使用する電気通信役務提供業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び携帯電話回線利用の拠点ネットワーク業務等で使用する電気通信役務提供業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和２年３月１日から令和６年２月29日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した４年間分の額で入札に付することとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度に果が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定に該当しな

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による電気通信事業者の登録を受けている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班（岡山県庁8階）

電話（086）226－7264

(2) 申請書の提出期限

令和元年8月19日（月） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年7月5日（金）から同年8月19日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、厚さ30ミリメートル以内、重さ160グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和元年8月28日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和元年8月29日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和元年8月19日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ
た場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Telecommunications service for mobile phone network

(2) Contract period :

From 1 March, 2020 through 29 February, 2024

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 28 August, 2019

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext.2216

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

◎岡山県人事委員会公示第六号

令和元年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

令和元年七月五日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

1 岡山県職員B

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
事 務	五 名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、事務に従事する。
土 木	三 名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。

2 市町村立小・中学校事務職員

試験区分		採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
小・中学 校 事 務	A	五 名	市町村立小・中学校等（岡山市立であるものを除く。）において、学校事務に従事する。
	B	四 名	

二 受験資格

1 岡山県職員B

平成十年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）

を卒業した者又は令和二年三月三十一日までに卒業見込みの者

(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 市町村立小・中学校事務職員

A区分

平成元年四月二日から平成十年四月一日までに生まれた者

B区分

平成十年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者

3 次のいずれかに該当する者は、1又は2に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

試験区分		種目	
土木	事務	教養試験	内 容
	小・中学校事務	適性検査	
土木	校務	教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
	校務	適性検査	性格、心理等について検査を行う。
専門試験		教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
		専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等について、択一式による筆記試験を行う。

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

	適性検査	性格、心理等について検査を行う。
--	------	------------------

2 第二次試験

(1) 口述試験

個別面接により行う。

(2) 作文試験

表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	令和元年九月二十九日（日曜日）	試験会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟 岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
-------	-----------------	------	---

2 第二次試験

試験の期日	令和元年十一月一日（金曜日） 令和元年十一月二日（土曜日）から同月七日（木曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
-------	---	------	-----------------------------

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和元年十月十六日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和元年十一月二十二日（金曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和二年四月一日とする。

2 給与

- (1) 平成三十一年四月採用者（新卒者）の給料月額は、一五六、二〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県人事委員会事務局（岡山市中区古京町一丁目七番三六号岡山県庁分庁舎二階）に提出すること。
- 2 受験申込書は、令和元年七月五日（金曜日）から同年八月二十三日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県人事委員会事務局において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 3 インターネットによる受験申込みは、令和元年七月五日（金曜日）から同年八月

八 その他

十六日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

◎岡山県人事委員会公示第七号

令和元年度第二回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験を次のとおり実施する。

令和元年七月五日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	警察官A		警察官B		警察行政職員B	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
	男性	女性	男性	女性			
	二十名	三名	三十三名	四名	二名		警察本部、警察署等において、個人の生命、身体及び財産の保護に当たり、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事する。
							警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

1 学歴、年齢及び性別

試験区分	受験資格
警察官A(男性) 警察官A(女性)	昭和六十一年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学

警察官B(男性) 警察官B(女性)	昭和六十一年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和二年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者	(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
警察行政職員B	平成十年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和二年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者	

- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
(1) 日本の国籍を有しない者
(2) 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号のいずれかに該当する者
- 三 試験の方法
試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。
- 1 第一次試験

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

試験区分	種目	内 容															
警察官A(男性) 警察官A(女性)	教養試験	大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。															
	論文試験	表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。															
	適性検査	性格、心理等について検査を行う。															
	体力試験	反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシャトルランを行う。 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>警察官(男性)</th><th>警察官(女性)</th></tr> <tr> <td>反復横跳び</td><td>二〇秒間に四回以上</td><td>二〇秒間に四〇回以上</td></tr> <tr> <td>上体起こし</td><td>三〇秒間に二回以上</td><td>三〇秒間に一回以上</td></tr> <tr> <td>握力</td><td>左右平均三七キログラム以上</td><td>左右平均二四キログラム以上</td></tr> <tr> <td>二〇メートルシャトルラン</td><td>四三回以上</td><td>二五回以上</td></tr> </table>	項目	警察官(男性)	警察官(女性)	反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上	上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上	握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上	二〇メートルシャトルラン	四三回以上	二五回以上
項目	警察官(男性)	警察官(女性)															
反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上															
上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上															
握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上															
二〇メートルシャトルラン	四三回以上	二五回以上															

資格加 points					身体検査1
七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写しを添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定について、当該証明書類の原本の確認により、警察業務に資する専門的技能及び知識について行う。					指及び関節運動について職務遂行に支障がないかどうかの検査を行う。
英語	剣道	柔道	分野	資格・免許・検定	
実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験	二段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の段位に限る。）	二段以上（公益財団法人講道館の段位に限る。）			

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

				警察官B（男性） 警察官B（女性）								
				教養試験								
				作文試験								
				適性検査								
				体力試験								
						中国語	韓国語	財務	情報処理			
						中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上	ハングル能力検定試験準二級以上 韓国語能力試験四級以上	日商簿記検定試験二級以上	情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者			
										C級以上		
				表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。								
				性格、心理等について検査を行う。								
				反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシャトルランを行う。								

資格加 点		身体 検査 1						
柔 道	分 野	七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写しを添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定について、当該証明書類の原本の確認により、警察業務に資する専門的技能及び知識について行う。	指及び関節運動について職務遂行に支障がないかどうかの検査を行う。					
二段以上（公益財団法人講道館の段位に限る。）	資格・免許・検定			握 力	上 体 起 こ し	反 復 横 跳 び	項 目	警察官（男性）
				左右平均三七 キログラム以 上	三〇秒間に二 回以上	二〇秒間に四 回以上		警察官（女性）

財 務	韓 国 語	中 国 語	英 語	剣 道
日商簿記検定試験二級以上	韓国語能力試験四級以上 ハングル能力検定試験準二級以上	中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上	実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上	二段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の段位に限る。）

警察行政職員B					
適性検査	作文試験	教養試験			
性格、心理等について検査を行う。	表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。	<table><tr><td>情報処理</td><td>情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者</td></tr></table>	情報処理	情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者
情報処理	情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者				

2 第二次試験

(1) 口述試験

集団面接及び個別面接により行う。

(2) 身体検査2

警察官A及び警察官Bについて、所定の身体検査書の提出により、職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。検査費用は、受験者の負担とする。

項目	警察官（男性）	警察官（女性）
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上	
色覚	職務遂行に支障のないこと。	
聴力	職務遂行に支障のないこと。	
精密検査	職務遂行に支障のない身体状態であること。	

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

(1) 教養試験、論文試験又は作文試験、適性検査及び資格加 points

試験の期日	試験会場
令和元年九月二十二日（日曜日）	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟
	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学環境理工学部棟

(2) 体力試験及び身体検査1

試験の期日	試験会場
令和元年九月十九日（木曜日）から同月二十一日（土曜日）まで、同月二十三日（月曜日）及び同月二十四日（火曜日）のうち一日（受験申込者に対して、直接通知する。）	岡山市北区玉柏二七五三 岡山県警察学校

2 第二次試験（口述試験及び身体検査2）

口述試験の期日	口述試験会場
令和元年十一月十五日（金曜日）から同月二十日（水曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり揭示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和元年十月十六日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和元年十二月五日（木曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和二年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

- (1) 平成三十一年四月採用者（新卒者）の給料月額は、次のとおりである。

試験区分	学歴	給料月額
警察官 A	大学卒業者	二二六、五〇〇円
警察官 B	短期大学卒業者	一九八、八〇〇円
警察行政職員 B	高等学校卒業者	一五六、二〇〇円

- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 2 受験申込書は、令和元年七月五日（金曜日）から同年八月十六日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 3 インターネットによる受験申込みは、令和元年七月五日（金曜日）から同年八月九日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。
- 八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があつたので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和元年七月五日

岡山県監査委員	高	原	俊	彦
岡山県監査委員	中	塚	周	一
岡山県監査委員	山	本	督	憲
岡山県監査委員	佐	藤	由	美子

令和元年7月5日 岡山県公報 第12106号

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監査結果公表年月日
公益財団法人岡山県林業振興基金	平成31年1月25日	平成31年3月26日
監査の結果（指摘事項） 財務諸表が、公益法人会計基準等に基づき、適正に作成されていない。		
措置の状況 平成30年度決算については、公認会計士の指導を受け、公益法人会計基準等に基づいて適正な財務諸表を作成した。 今後も、必要に応じて公認会計士等の指導を受け、適正な財務諸表の作成を徹底する。		
公益財団法人岡山県育英会	平成31年1月23日	平成31年3月26日
監査の結果（指摘事項） 奨学金に係る未収償還金が、前年度末に比べ約3,740万円増加し、平成29年度末の残高は265,039,795円であり、多額となっている。		
措置の状況 未収償還金の回収については、文書・電話・訪問による督促を繰り返し行うとともに、対応が不誠実な長期滞納者に対しては法的措置等を講じ、また、経済的な理由により返還が困難な者に対しては、個々の状況に応じて分納を推奨する等、回収に努めている。 貸与段階においては、学校担当者と連携し、「返還金が次の奨学金の原資になる」という奨学金制度の周知に努めるほか、平成30年度からは、申請段階で奨学金返還等についての「事前確認書」の提出を求め、返還意識の向上を図っている。 また、新たに返還を開始する者及び毎月払込書により返還している者に対しては、文書により口座振替を案内している。 平成29年度からは、専門員の配置により、電話連絡を迅速かつ細やかに実施できる回収体制を整備して新たな未収償還金の発生防止に努めており、平成30年度からは、新たに弁護士法人へ債権回収を委託し、これまで連絡がつかなかった滞納者へ接触して分納を開始させるなど成果が出始めているところであ		

る。

なお、さらなる対策について、理事会及び評議員会で議論しており、今後、滞納者の傾向について分析を行い、より効率的な未収償還金の解消に努めることとしている。

渋川みらい創造プロジェクト

平成31年2月15日

平成31年3月26日

監査の結果（指摘事項）

指定管理者として、包括協定に規定のある区分経理が行われておらず、また、県に提出した事業報告書の中で、指定管理に係る収支決算書が適正に作成されていない。

措置の状況

平成31年4月から、会計帳簿について振分けを明確にしたものに見直しするなど区分経理を徹底するとともに、会計処理の経験が豊富なスタッフを総務課に1名増員した。

収支決算書については、平成30年度分の決算から、代表企業である国際ライフパートナー株式会社の顧問税理士による確認を受けたうえで県に報告することとした。

また、現場と国際ライフパートナー株式会社本社のいずれにおいても定期的（月ごと及び四半期ごと）に会計処理の確認を行い、数字の不備がないよう徹底する。